

令和 6 年度 特別の教育課程の実施状況等について

静岡県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
聖隷クリストファー小学校	学校法人聖隷学園	私立

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の 公表ウェブサイト名・URL 等	学校関係者評価結果の 公表ウェブサイト名・URL 等
聖隷クリストファー小学校	聖隷クリストファー小学校ウェブサイト 令和 6 年度 聖隷クリストファー小学校 教育課程特例校実施状況（自己評価・学 校関係者評価） https://www.seirei.ac.jp/elementary-school/hyouka	左に同じ

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

聖隷クリストファー小学校は、日々変化を遂げる国際社会の中で活躍するために必要な高い英語力と能力、知識を備えた人材を育成するため、国語科及び社会科の教科以外の授業を外国人教員による英語で行う英語イマージョン教育を実施する。また、新たに英語科を設け、知識としての英語に留まらず、英語を活用して意見を述べる力を身につけることを目標とする。英語科では図画工作科の時間の一部、外国語活動、外国語科、総合的な学習の時間の単位時間全部を標準時間数から組み替え、教科等横断的に取り扱い、児童が主体的、対話的に物事を考える探究型学習を展開する。

(概要)

- ① 英語イマージョン教育を行う。
実施科目：算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、宗教、特別活動、英語（新設科目）
- ② 小学校 1～6 学年にわたり新たな教科として英語科を設ける。
- ③ 1 年においては、図画工作科の時間を 33 時間削減、2 年においては図画工作の時間を 35 時間削減して英語科に充てる。英語科では図画工作の学習内容を英語で学ぶ。
- ④ 3・4 年においては、図画工作科の時間を 25 時間、外国語活動の時間を 35 時間、総合的な学習の時間を 70 時間削減して英語科に充てる。英語科は、図画工作、外国語活動の時間、総合的な学習の時間の内容を英語で学ぶ。
- ⑤ 5・6 年においては、図画工作科の時間を 15 時間、外国語の時間を 70 時間、総合的な学習の時間を 70 時間削減して英語科に充てる。英語科は、図画工作科、外国語科、総合的な学習の時間の内容を英語で学ぶ

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

2020 年度以降の大学入試改革、学習指導要領の改訂に見られるように、今後ますますグローバル化への対応、問題解決型の主体的な学びが求められている。

浜松市内の本校近隣地域では、グローバル展開している大手企業の移転（ヤマハ発動機株式会社、株式会社スズキ部品製造、スズキ株式会社浜松工場新設等）が進んでいる。今後、英語の必要性が益々高まり、グローバルな課題を解決するには、高い英語力と自ら問題を解決していく力が必要と考えられる。

しかし、国際化の時代を迎えた中で、現在の英語教育は、必ずしもこの状況に対応したものとなっていないのが実状であり、生きた英語、使える英語の習得に向けた教育が必要と考える。このような状況を踏まえ、子どもたちの英語力を伸ばすことにより、真の国際化時代に対応できる人材を育成するため、外国語に特化した教育＝英語イマージョン教育ならびに探究型教育を実施する必要がある。

(3) 特例の適用開始日

令和2年4月1日

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- ☒ 計画通り実施できている
- ☐ 一部、計画通り実施できていない
- ☐ ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

日本人教員と外国人教員の複数担任制や英語での授業実施、探究単元学習の実施により、特別の教育課程を円滑に実施することができた。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- ☒ 実施している
- ☐ 実施していない

<特記事項>

入学希望者向け学校説明会を複数回本校で実施。また、教育フォーラムを公開会場やオンラインで実施し、本校の特別の教育課程に基づくイマージョン教育を広く保護者・地域住民に周知している。

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

聖隷クリストファー小学校は、キリスト教精神に基づく隣人愛をもとに、日本文化を理解した上で、国際社会に貢献できる人物の育成を目指している。本特例の実施により、児童は英語イマージョン環境における教科学習や学校生活を通し、自然に英語を身に付けていくことができている。また、教科等横断型の学習を英語で行い、主体的・対話的に学ぶ力を身に付けていくことができている。そうした中、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に行う教員の授業力向上が今後の課題である。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

外国人の教員が国語、社会以外の科目を担当することにより、児童が日常的に英語という言葉だけでなく、異なる価値観や文化に触れることができおり、世界に開かれた視野を養いながら、偏見や差別の無い国際社会の形成に寄与する力を育むことができている。それと同時に、国語教育や日本の伝統文化に関する教育も重んじており、他国の文化と対比しながら自国の文化を探究的に学ぶことができている。一方で、探究学習の指導法が授業担当者によって異なるケースもあり、外国人・日本人教員が互いの実践を相互に理解しながら取り組むことが課題となっていた。この点については、教員相互の指導法の共有やミーティング時間の確保により、学校教育の目標へのアプローチができつつある。

5. 課題の改善のための取組の方向性

4. に示すような課題を踏まえ、教員が指導法の研究をさらに深めていくことによって本特例の質の向上が図られると考えられる。そのためには、英語イマージョン教育や探究型教育についての教員研修を計画的かつ継続的に行うことや、教員同士のミーティングの質の向上を図ることが必要である。